

# 高松港港湾計画書

— 軽易な変更 —

令和2年10月

高松港港湾管理者  
香 川 県

本計画書は、港湾法第三条の三の規定に基づき、

- ・平成9年10月第8回地方港湾審議会
- ・平成9年11月港湾審議会第164回計画部会

の議を経、その後の変更については

- ・平成10年11月第9回地方港湾審議会
- ・平成16年5月第10回地方港湾審議会
- ・平成18年3月第11回地方港湾審議会
- ・平成23年1月第12回地方港湾審議会
- ・平成23年9月第13回地方港湾審議会
- ・平成23年11月交通政策審議会第46回港湾分科会
- ・平成25年 3月第14回地方港湾審議会
- ・平成27年10月第15回地方港湾審議会
- ・平成29年 2月第16回地方港湾審議会
- ・平成29年 3月交通政策審議会第66回港湾分科会
- ・平成30年 5月第17回地方港湾審議会

の議を経た高松港の港湾計画の輕易な変更をするものである。

# 目 次

変更理由	1
港湾の環境の整備及び保全	2
1 港湾環境整備施設計画	2
土地造成及び土地利用計画	3
1 土地利用計画	3
その他重要事項	4
1 大規模地震対策施設計画	4

## 変更理由

- 1 土地需要の変化に対応した土地利用を図るため、玉藻地区において土地利用計画を、朝日地区において港湾環境整備施設計画及び土地利用計画を変更する。
- 2 大規模地震災害時の物資の緊急輸送に供するため、朝日地区において大規模地震対策施設計画を変更する。

## 港湾の環境の整備及び保全

### 1 港湾環境整備施設計画

良好な港湾環境の形成を図るとともに、周辺の土地需要の変化に対応するため、港湾環境整備施設計画を次のとおり変更する。

朝日地区 緑地 6 h a [既設の変更計画]

〔 既設  
朝日地区 緑地 8 h a 〕

## 土地造成及び土地利用計画

### 1 土地利用計画

周辺の土地需要の変化に対応するとともに、多様な機能が調和し、連携する質の高い港湾空間の形成を図るため、土地利用計画を次のとおり変更する。

(単位：ha)

用途 地区名	埠頭 用地	港湾 関連 用地	工業 用地	交流 厚生 用地	都市 機能 用地	交通 機能 用地	危険物 取扱施 設用地	緑地	合計
玉藻 地区	(6) 6	(2) 2	—	(5) 5	8	(1) 2	—	(5) 5	(19) 28
朝日 地区	(29) 29	(60) 60	(77) 77	—	—	(16) 16	(13) 13	(6) 6	(200) 200

注1) ( ) は、港湾の開発、利用及び保全並びに港湾に隣接する地域の保全に、特に密接に関連する土地利用計画で内数である。

注2) 今回の変更に係る地区についてのみ記述した。

注3) 端数整理のため、内訳の和は必ずしも合計とはならない。

## その他重要事項

### 1 大規模地震対策施設計画

今回計画している施設及び既設の施設のうち、以下の施設について、大規模地震が発生した場合に物資の緊急輸送に供するため、大規模地震対策施設計画を次のとおり変更する。

朝日地区

緑地 2 h a [既設の変更計画]

道路

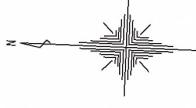
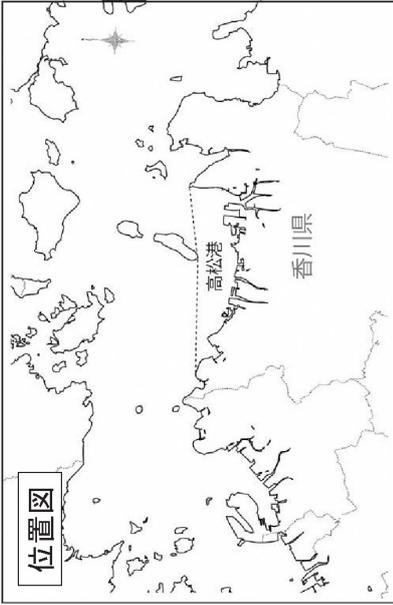
臨港道路F地区22号線 [既設]

起点 朝日地区緑地

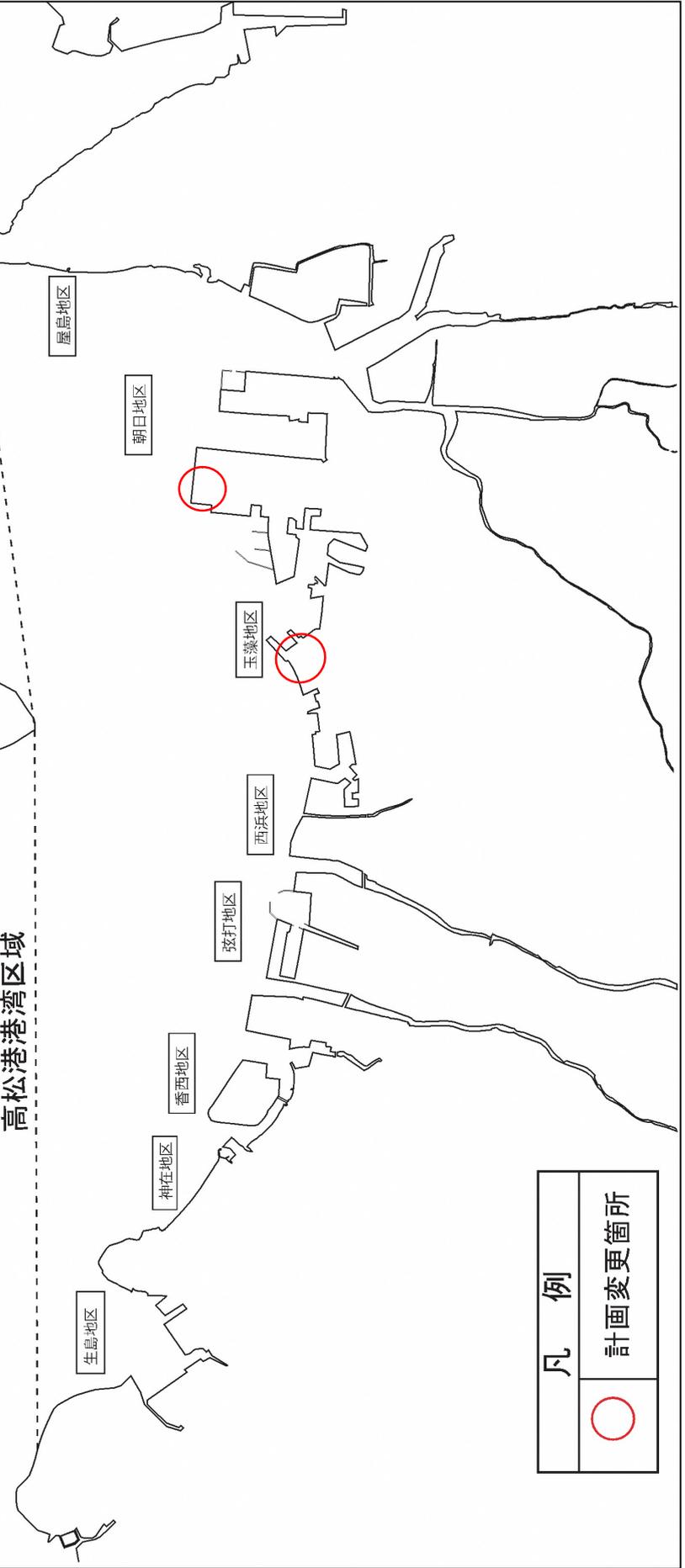
終点 臨港道路F地区7号線 4車線

〔 既設  
緑地 4 h a 〕

# 高松港港湾計画位置図



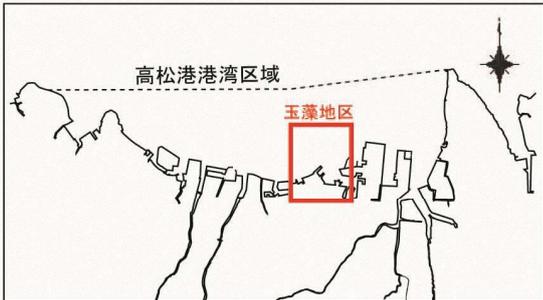
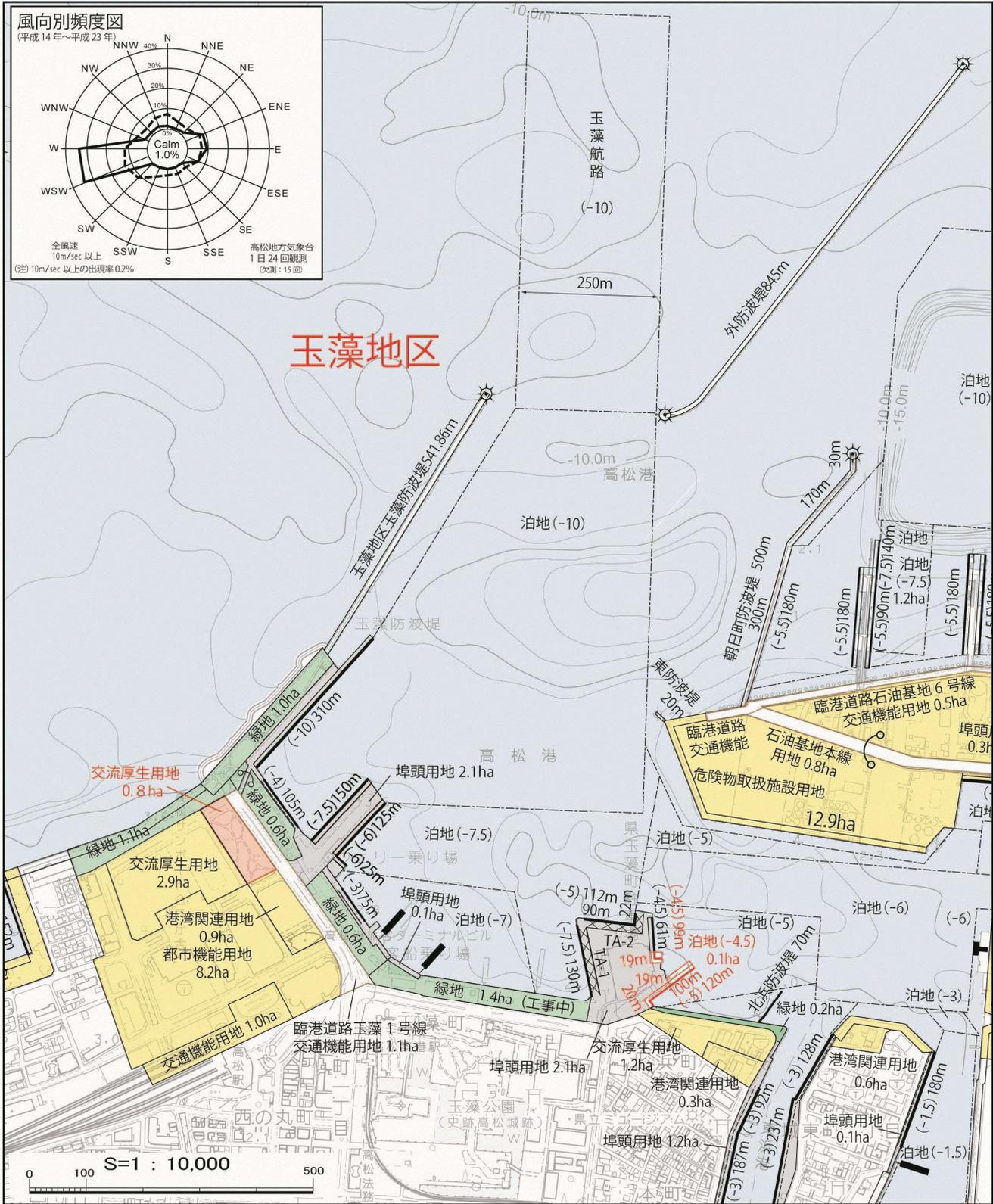
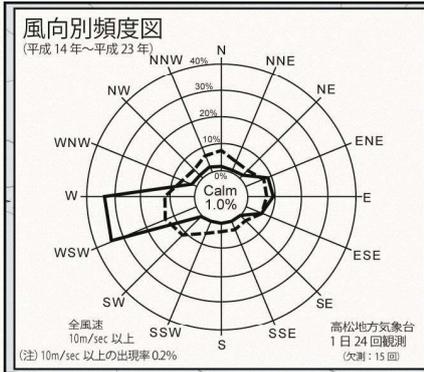
## 高松港港湾区域



凡例
○ 計画変更箇所

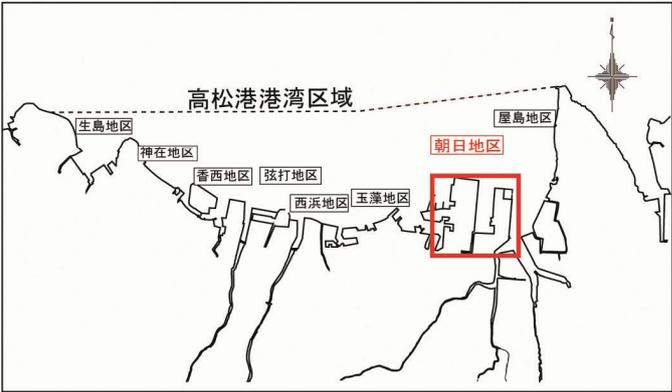
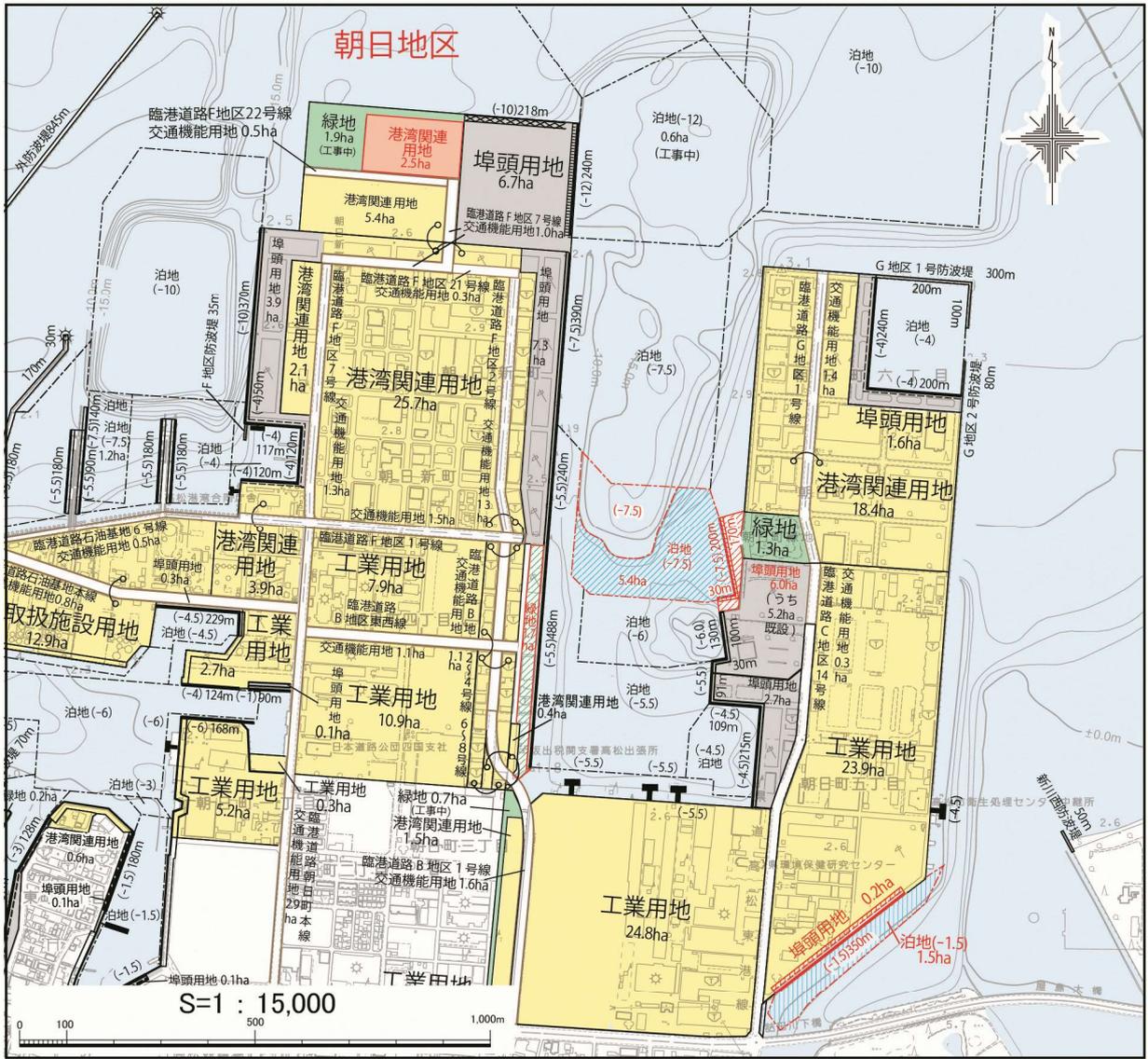


# 高松港（玉藻地区）港湾計画図



凡		例	
	航路・泊地 (既設)		緑地 (既設)
	公共岸壁 (既定計画)		交通機能用地 (既設)
	公共物揚場 (既設)		その他道路 (既設)
	物資補給岸壁 (既設)		小型さん橋 (既設)
	埠頭用地 (既設)		外郭施設 (既設)
	その他用地 (今回計画)		ドルフィン (既設)
	埠頭用地 (既設)		

# 高松港（朝日地区）港湾計画図



凡 例		
	航路・泊地	(既定計画) (既 設)
	公共岸壁	(既定計画) (既 設)
	専用岸壁	(既定計画) (既 設)
	公共物揚場	(既定計画) (既 設)
	物資補給岸壁	(既定計画) (既 設)
	公共耐震強化岸壁	(既定計画) (既 設)
	埠頭用地	(既定計画) (既 設)
	その他用地	(今回計画) (既定計画) (既 設)
	緑 地	(既定計画) (既 設)
	交通機能用地	(既 設)
	その他道路	(既 設)
	ドルフィン	(既 設)
	小型さん橋	(既 設)
	外郭施設	(既 設)